

令和4年度 鳥取県会計年度任用職員（土木監視員）採用試験募集案内

◆鳥取県鳥取県土整備事務所 建設総務課◆ 〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部庁舎3階 電話(0857)20-3591 https://www.pref.tottori.lg.jp/t-kendo/

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和4年1月17日（月）～令和4年1月27日（木） ◎持参、郵送どちらでも申込みできます。 ◎郵送の場合は、令和4年1月27日（木）必着とします。 ◎持参による場合の受付時間 8：30～17：15 （土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。）
試験日時	令和4年2月2日（水）午前10時～ ◎控え室に、試験開始10分前までに集合してください。 ◎運転免許証など受験者本人と確認できるものを持参してください。
試験会場	鳥取県東部庁舎（鳥取市立川町六丁目176） ◎試験会場：201会議室（2階） ◎控え室：202会議室（2階）
合格者発表日	令和4年2月4日（金）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
土木監視員	2名	○河川区域、海岸保全区域、砂防指定地、採石場等を定期的に巡視し、異常事象、違反行為等を監視・指導・報告 ○塵芥の現地確認及び回収並びに指示書の資料作成 ○危険箇所等の応急措置・軽易な維持修繕等維持管理作業 ○パソコン（ワード、エクセル等）を使用した報告書等の作成	鳥取県土整備事務所

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 普通自動車運転免許を所有していること（自ら車を運転し、監視等を行う）
- (3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用予定日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

試験区分	配点	内 容
面接試験	100点	個別面接による口述試験を実施します。

5 任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 7,350～8,890円 ※採用前の職務歴により決定します。</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）1.98月分（6月期0.99月分、12月期0.99月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和4年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100）</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※月17日等勤務で任用開始日が2日以降の場合、費用弁償の支給は、任用開始日が属する月の翌月分からとなります。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	1 1か月17日（原則として午前8時30分から午後5時15分まで） 2 休憩時間 60分（正午～午後1時） ※ただし、災害等による臨時の必要がある場合又は時間外勤務及び休日勤務に関する協定のある場合において、やむを得ず時間外勤務を命ずることがあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>（1）顔写真を貼付した履歴書（市販のJIS規格）1部</p> <p>（2）過去に従事した具体的な業務内容を記載した職務経歴書（様式任意）1部</p> <p>（3）封筒に「会計年度任用職員（土木監視員）希望」と朱書の上、申込先に持参若しくは郵送してください。（郵送の場合は、受付期間内に必着のこと。）</p>
申 込 先	<p>鳥取県鳥取県土整備事務所 建設総務課</p> <p>〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部庁舎3階</p> <p>電話(0857)20-3591 http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kendo/</p>

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【その他の注意事項】

申込書類等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。また、受験票は交付しません。

8 合格者の決定方法

面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、得点が一定の基準に満たない場合は不合格とします。

9 合格者の発表

全ての受験者に郵送で合否を通知します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へお越しくください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位	合格発表日から1か月	鳥取県鳥取県土整備事務所 建設総務課（東部庁舎3階）

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻10分前までに控室に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、運転免許証など受験者本人と確認できるものを持参してください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

13 採用方法等

- (1) 面接試験合格者のその後の日程
令和4年4月1日（金）（予定）に辞令交付後着任していただきます。
※提出書類や辞令交付時刻等の詳細については合格者に別途連絡します。
- (2) 令和4年3月31日までに合格者の辞退又は合格の取消し等により当該合格者が採用にならない場合は、選考試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。